

令和 8 年度

第 2 回 印旛郡市職員採用共同試験
(初級職等)

試 験 案 内

《受付期間》

令和 8 年 7 月 2 7 日(月)
～ 8 月 1 0 日(月)

《第 1 次試験日》

令和 8 年 9 月 2 0 日(日)

○受付開始

午前 8 時 3 0 分

(午前 9 時 3 0 分までに試験室に入ってください。)

○試験開始

午前 1 0 時

○試験会場

佐倉市立佐倉中学校

(佐倉市城内町 1 1 7 番地 1 0)

※受験者の車両等の駐車スペースはありませんので、公共交通機関をご利用ください。また、試験会場及び周辺道路は駐車禁止です。

＜試験申込みをした人は必ず受験してください＞

印旛郡市職員採用共同試験は、市町の方に納めていただく税金を使って行われています。

貴重な税金を有効に活用するため、試験の申込みをした人は必ず受験するようお願いします。

印旛郡市広域市町村圏事務組合

1 参加団体・職種・採用予定者数

参加団体 職種(職種符号)		成田市	八街市	白井市	富里市	酒々井町	栄町	佐倉市八 街市酒々 井町消防 組合	印西地 区消防 組合	印旛郡市 広城市町 村圏事務 組合
資格 免許 職	管理栄養士 (A)			若干名						
	一般行政初級 (B)	若干名 ※1	8名程度 ※1	4名程度 ※1	3名程度 ※1	3名程度	3名程度			
	一般行政初級 (障害者) (C)						若干名			
	土木初級 (D)		3名程度	若干名	若干名					
	建築初級 (E)		若干名	若干名	若干名	2名程度	若干名			
	電気初級 (F)									若干名
初級 職	消防初級 (G)	3名程度 ※2			2名程度 ※2		若干名	7名程度	6名程度 ※2	
	救急救命士 (H)							5名程度		
	理学療法士 (I)			若干名						
	精神保健福祉士 (J)			若干名						
	言語聴覚士 (K)			若干名						
その他	作業療法士 (L)			若干名						

※1 障害者枠があります。詳細については、「3 受験資格」をご覧ください。

※2 救急救命士有資格者を含みます。詳細については、「3 受験資格」をご覧ください。

(注) 受験の申込みは、上の表1のうち一団体の一職種のみに限ります。

表1のうちの併願、重複の申込、申込書の虚偽、不正があった場合には、失格となります。

2 職務内容

管理栄養士 (A)	保健センター等において、栄養指導や健康づくりに関する業務を行います。
一般行政初級 (B)	住民にとって身近な行政サービスとして戸籍、税金、年金や福祉業務から各種事業の調査、企画等の一般行政事務を行います。
一般行政初級 (障害者) (C)	
土木初級 (D)	道路の設備や都市計画、水道等の土木事業に係る調査、企画設計・施工管理等の業務を行います。
建築初級 (E)	法令に基づく許認可・指導、施設の新築・増改築・修繕に関する設計、施工管理等の業務を行います。
電気初級 (F)	電気設備に関する企画・設計や保守管理等の業務を行います。
消防初級 (G)	消防署に勤務し、災害現場活動等に従事します。
救急救命士 (H)	消防署に勤務し、救急救命活動及び災害現場活動等に従事します。
理学療法士 (I)	心身に障害のある人(児)を対象とした療育相談・指導及び機能訓練を行います。
精神保健福祉士 (J)	精神に障害のある人(児)を対象とした社会復帰に関する相談・指導及び日常生活への適応訓練などを行います。
言語聴覚士 (K)	音声機能や言語機能、または聴覚に障害のある人(児)を対象とした機能訓練等を行います。
作業療法士 (L)	心身に障害のある人(児)を対象とした応用的動作能力の回復指導・相談及び機能訓練等を行います。

3 受験資格（詳細は、受験を希望する団体のホームページ等で確認してください。）

参加団体	職種	受験資格
成田市	一般行政初級	(B) 平成17年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方で、学歴は問わない。採用枠のうち若干名は、平成3年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方で身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方で、学歴は問わない。
	消防初級	(G) 平成10年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方で、学歴は問わない。救急救命士の資格を有する方、又は令和9年春季までに資格取得見込みの方を含む。
八街市	一般行政初級	(B) 平成17年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方で、学歴は問わない。採用枠のうち3名程度は、平成3年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方で身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方で、学歴は問わない。
	土木初級	(D) 平成17年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方で、学歴は問わない。
	建築初級	(E) 平成17年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方で、学歴は問わない。
白井市	管理栄養士	(A) 昭和61年4月2日以降に生まれた方で、管理栄養士の資格を有する方、又は令和9年春季までに資格取得見込みの方。
	一般行政初級	(B) 平成17年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方で、学歴は問わない。採用枠のうち若干名は、平成3年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方で身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方で、学歴は問わない。
	土木初級	(D) 平成17年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方で、学歴は問わない。
	建築初級	(E) 平成17年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方で、学歴は問わない。
	理学療法士	(I) 昭和61年4月2日以降に生まれた方で、理学療法士の資格を有する方、又は令和9年春季までに資格取得見込みの方。
	精神保健福祉士	(J) 昭和61年4月2日以降に生まれた方で、精神保健福祉士の資格を有する方、又は令和9年春季までに資格取得見込みの方。
	言語聴覚士	(K) 昭和61年4月2日以降に生まれた方で、言語聴覚士の資格を有する方、又は令和9年春季までに資格取得見込みの方。
	作業療法士	(L) 昭和61年4月2日以降に生まれた方で、作業療法士の資格を有する方、又は令和9年春季までに資格取得見込みの方。
富里市	一般行政初級	(B) 平成17年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方で、学歴は問わない。採用枠のうち若干名は、平成3年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方で身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方で、学歴は問わない。
	土木初級	(D) 平成17年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方で、学歴は問わない。
	建築初級	(E) 平成17年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方で、学歴は問わない。
	消防初級	(G) 平成10年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方で、学歴は問わない。救急救命士の資格を有する方、又は令和9年春季までに資格取得見込みの方を含む。
酒々井町	一般行政初級	(B) 平成17年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方で、学歴は問わない。
	建築初級	(E) 平成17年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方で、学歴は問わない。
栄町	一般行政初級	(B) 平成17年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方で、学歴は問わない。
	一般行政初級 (障害者)	(C) 平成3年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方で身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方で、学歴は問わない。
	建築初級	(E) 平成17年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方で、学歴は問わない。
	消防初級	(G) 平成10年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方で、学歴は問わない。

佐倉市八街 市酒々井町 消防組合	消防初級	(G)	平成10年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方で、学歴は問わない。
	救急救命士	(H)	平成10年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方で、救急救命士の資格を有する方、又は令和9年春季までに資格を取得見込みの方。
印西地区消 防組合	消防初級	(G)	平成10年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方で、学歴は問わない。救急救命士の資格を有する方、又は令和9年春季までに資格取得見込みの方を含む。
印旛郡市広 域市町村圏 事務組合	電気初級	(F)	平成17年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方で、学歴は問わない。

- ※ 身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳等は、第1次試験当日において有効であることが必要です。また、精神障害者保健福祉手帳等には有効期限があります。有効期限の更新手続には時間を要しますので、ご注意ください。
- ※ 上記受験資格の中で特定の資格を有すること（資格登録を受けていること）又は資格取得（登録）見込みであることが記載されている職種において、その期日までに資格を取得（登録）できなかった場合には、採用が取消しになることがあります（詳細については、受験を希望する団体にお問い合わせください。）。
- ※ 令和8年12月25日に施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科を有することが判明した場合は、採用されないことがあります（詳細は、各参加団体にお問い合わせください。）。

◎ 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 日本の国籍を有しない者（ただし、受験を希望する団体・職種の受験資格による。）

イ 地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する者

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 受験を希望する団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験内容《第1次試験》

職種	試験の内容（午前）		試験の内容（午後）	
管理栄養士（A）	択一式一般教養（別記１）	1時間30分	択一式専門（別記４）	1時間30分
一般行政初級（B）	択一式一般教養（別記２）	1時間		
一般行政初級（障害者）（C）				
土木初級（D）			択一式専門（別記５）	1時間30分
建築初級（E）			択一式専門（別記６）	1時間30分
電気初級（F）			択一式専門（別記７）	1時間30分
消防初級（G）				
救急救命士（H）				
理学療法士（I）	択一式一般教養（別記１）	1時間30分		
精神保健福祉士（J）	択一式一般教養（別記３）			
言語聴覚士（K）	択一式一般教養（別記１）			
作業療法士（L）				

（科目別出題分野）

択一式一般教養

別記1	時事、社会・人文に関する一般知識(13題)（「自然に関する一般知識」の出題はありません。） 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力(27題)	高校卒業程度以上
別記2	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題(60題) ※基礎的な内容が出題されますので、特別な対策や勉強は不要です。 ※「国内外の社会情勢への関心と理解等」の問題では、公的部門の職員として必要な基礎知識（社会常識や義務教育の中で学んだことなど）や、ニュース等で報道された内容が出題されます。	
別記3	時事、社会・人文に関する一般知識(13題)（「自然に関する一般知識」の出題はありません。） 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力(27題)	大学卒業程度以上

択一式専門

別記4	社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営(30題)
別記5	数学・物理・情報、土木構造設計(構造力学、構造設計)、土木基盤力学(水理学、土質力学)、測量、社会基盤工学、土木施工(30題)
別記6	数学・物理・情報、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工(30題)
別記7	数学・物理、電気回路、電気機器・電力技術・電子計測制御、電子技術・電子回路・通信技術・情報(30題)

《第2次試験》 ※第2次試験内容の例です。また、以降の試験も受験を希望する団体により異なる場合があります。

口述試験	主として人物、性格等についての個別面接・集団面接
作文試験	テーマの理解、文章力、表現力などを評価するための作文試験
体力測定	職務遂行に必要な健康度についての医学的検査及び体力検査

5 応募方法及び受付期間

【郵送による申込み】

「富里市」、「佐倉市八街市酒々井町消防組合」、「印西地区消防組合」、
「印旛郡市広域市町村圏事務組合」への受験を希望される方は、以下の方法により、お申し込みください。

(1) 申込書及び受験票の入手方法

申込書及び受験票は、8 ページに記載の参加団体のホームページから **A 4 横向き** で印刷してください。
インターネットに接続できる環境にない方は、郵送により入手してください。その場合、「**職員採用試験申込書請求**」と**朱書き**し、郵便番号、住所及び氏名を記入し、**140円切手を貼った A 4 サイズの返信用封筒を同封**のうえ、受験を希望する団体に郵送してください。

(2) 応募方法

申込書等は、**原則、郵送での受付**といたします。

①必要事項を記入した**申込書及び受験票**、②住所及び氏名を記入し**110円切手を貼った返信用封筒（長形3号（タテ235mm×ヨコ120mm））**を準備し、表面に「**受験申込**」と**朱書き**した封筒に①・②を入れ、**受験を希望する団体担当課**に郵送してください。

※1 **上記よりも大きな封筒の場合、郵便料金が異なりますので、ご注意ください。**

※2 郵便事故による不着の責任は負いかねますので、あらかじめご了承ください。

※3 申込書と受験票に同じ写真を貼り、申込書と受験票は**クリップ留め**してください。

※4 **障害者枠で申込みの方又は受験上の配慮が必要な方は、申込書の2ページも提出してください。**
その際、申込書は片面印刷し、申込書2枚と受験票をクリップ留めしてください。

(3) 受付期間

令和8年7月27日(月)から8月10日(月)まで（8月10日の消印があるものまで）受け付けます。

(4) 受験票が試験日の5日前までに返送されない場合は、応募した団体の担当課へお問い合わせください。

【インターネットによる申込み（電子申請）】

「成田市」、「八街市」、「白井市」、「酒々井町」、「栄町」への受験を希望される方は、以下の方法により、お申し込みください。

(1) 応募方法

各団体のホームページから応募方法を確認し、お申し込みください。

(2) 受付期間

令和8年7月27日(月)から8月10日(月)まで受け付けます。（通信や機器障害によるトラブルについては、一切責任を負いませんので、あらかじめご了承ください。）

6 試験の日時・場所

《第1次試験》

試験日	令和8年9月20日（日）
受付開始	午前8時30分 ※午前9時30分までに試験室に入ってください。
試験開始	午前10時
試験会場	佐倉市立佐倉中学校（佐倉市城内町117番地10） ※案内図（8ページ）参照 【お願い】上記中学校に、この試験についての問い合わせや試験日以外の訪問はご遠慮願います。 受験者の車両等の駐車スペースはありませんので、公共交通機関をご利用ください。 また、試験会場及び周辺道路は駐車禁止です。
持参するもの	写真を貼った受験票、マークシート用HBの鉛筆、シャープペンシル、消しゴム、昼食（午後の試験がある方のみ）、上履き、下足入れ（ビニール袋等）

《第2次試験》

日程等は、第1次試験合格者に各参加団体から通知します。

7 合格発表等

第1次試験の合格発表：各団体から合格者に通知します。

第2次試験の合格発表：合否にかかわらず、各団体から通知します。

合格発表の時期は団体により異なりますので、詳細については各団体にお問い合わせください。

最終合格者は、職種ごとに作成する採用候補者名簿に登載され、その中から採用者が決定されます。

採用は、令和9年4月1日の予定です。ただし、既卒者は欠員の状況により直ちに採用される場合もあります。

なお、採用候補者名簿は、1年を経過すると失効する場合もあります。

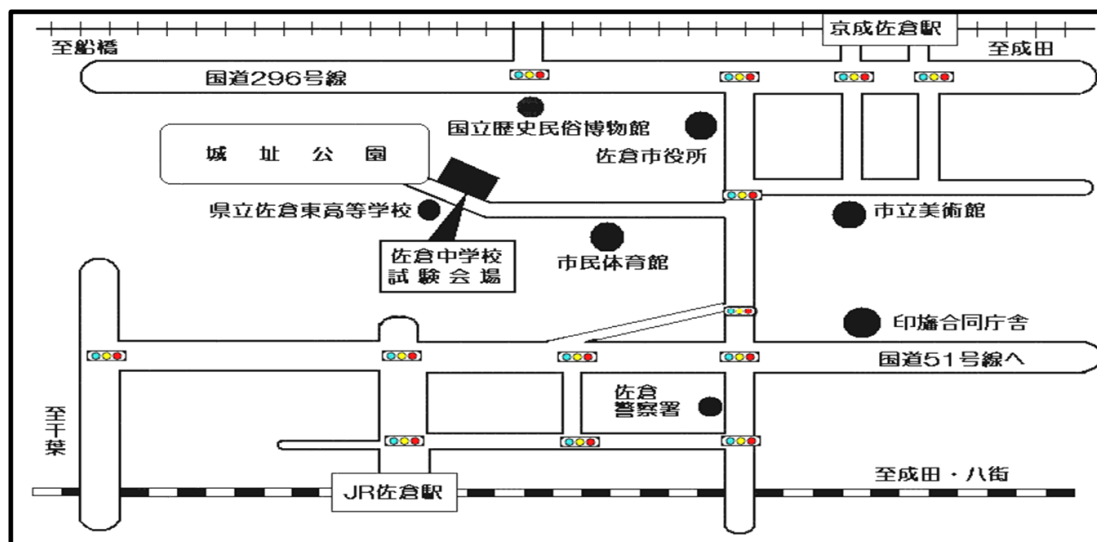
8 受験上の配慮

- (1) 試験会場の準備等で必要なため、受験上の配慮が必要な方は、申込書2ページ「12 受験に際して希望する配慮事項」を記入のうえ申込みの際に提出してください。
- (2) 試験問題集等の形式の変更
教養試験及び専門試験は、拡大文字による受験ができます（問題用紙をA4サイズからA3サイズに拡大します。）。点字問題集やテキストファイル形式の問題集での受験はできません。
- (3) 試験時間の延長
 - ・ 良い方の眼の矯正視力が0.15以下の方及び視野狭窄等でこれに相当すると医学的観点から解答時間の延長が認められる方、又は読字障害があり医学的観点から解答時間の延長が認められる方は、教養試験及び専門試験の解答時間を延長し、通常の1.25倍相当とすることができます（解答時間が2時間の場合は2時間30分に、解答時間が1時間30分の場合は1時間50分に、解答時間が1時間の場合は1時間15分に延長します。）。
 - ・ この措置の対象となるかどうかを確認するため、受験申込後に身体障害者手帳の写し又は専門医の診断書を別途提出していただきます。
- (4) 試験室入口までの付添者の同伴
付添者が必要な場合は、特別な事情がある場合を除き1人とします。また、試験時間中は別室でお待ちいただきます。

9 その他

給料その他の勤務条件は、団体によって異なる場合があります。

○第1次試験会場案内



【会場】 **佐倉市立佐倉中学校**

【所在地】 佐倉市城内町117番地10

【交通機関】

- ・JR佐倉駅から徒歩約25分
- ・京成佐倉駅から徒歩約20分
- ・京成、JR佐倉駅からバス利用の場合
各駅から「宮小路町」バス停下車 徒歩約7分

○各参加団体担当課

参加団体	担当課	ホームページ	郵便番号	所在地	電話番号 受付時間
成田市	人事課	 www.city.narita.chiba.jp	286-8585	成田市花崎町760	0476-20-1505 午前9時～午後4時30分
八街市	総務課	www.city.yachimata.lg.jp 	289-1192	八街市八街ほ35番地29	043-443-1113 午前8時45分～午後4時30分
白井市	人事課	 www.city.shiroi.chiba.jp	270-1492	白井市復1123番地	047-401-5976 午前9時～午後4時30分
富里市	総務課	www.city.tomisato.lg.jp 	286-0292	富里市七栄652番地1	0476-93-1113 午前8時30分～午後5時15分
酒々井町	総務課	 www.town.shisui.chiba.jp	285-8510	酒々井町中央台4丁目11番地	043-382-2332 午前8時30分～午後5時15分
栄町	総務課	www.town.sakae.chiba.jp 	270-1592	栄町安食台1丁目2番	0476-95-1111 午前8時30分～午後5時15分
佐倉市八街市酒々井町 消防組合	総務課	 www.119-sys.jp/home/home.html	285-8619	佐倉市大蛇町281	043-481-0134 午前8時30分～午後5時15分
印西地区消防組合	総務課	fire-inzaichiku.eco.coocan.jp 	270-1387	印西市牧の原2丁目3番地	0476-46-9922 午前8時30分～午後5時15分
印旛郡市広域市町村圏 事務組合	管理課	 www.i-kouiki.jp/kouiki/	285-8533	佐倉市宮小路町12番地	043-485-0397 午前8時30分～午後5時15分